

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 27日	
(あて先) 豊中市長	
提出者 住 所 大阪府堺市西区築港新町 2 - 3 氏 名 株式会社横河ブリッジ 大阪支店長 片山 憲一 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 072-241-1141	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 横河ブリッジ 豊中市管轄区域内事業所
事業場の所在地	豊中市管轄区域内
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業 (E24 金属製品製造業)
②事業の規模	売上高：835億72百万円 (2023年3月期)
③従業員数	1000名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・全量、許可業者に委託、マニフェストによる適正処理の確認 ・建設現場での分別・保管－許可業者による収集・運搬・中間処理・最終処分 ・主な産業廃棄物の処理工程 がれき類－再生処理施設－再資源化 木くず－再生処理施設－再資源化または管理型処分場 廃プラスチック類－再生処理施設－再資源化または安定型処分場 汚泥－再生処理施設－管理型処分場 混合廃棄物－選別－管理型処分場または安定型処分場

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)		(主な責務)
本社	環境管理責任者	・環境マネジメントシステムの確立・維持 ・運用実績の経営者への報告 ・環境関連法規制等の登録、維持管理 ・支店の統括管理
	安全品質管理本部	
大阪支店	支店長	
	工事部長	・部管轄作業所の統括管理 ・産業廃棄物管理票交付状況集計 ・担当作業所長の教育、指導
	工事責任者	
	作業所長	・委託契約の締結 ・マニフェストによる適正処理の確認

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	排 出 量	23237.57 t	4544.68 t
	（これまでに実施した取組） ・設計数量確認、数量管理の徹底により、使用量の超過を抑制する。 ・作業所での産業廃棄物の分別の徹底を図る		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	排 出 量	290 t	7410 t
	（今後実施する予定の取組） ・上記の取り組みを継続して実施する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類の分別を徹底
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・上記の取り組みを各作業所へ水平展開し、混合廃棄物の減量化を推進する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
その他がれき類	建設汚泥	紙くず	木くず
28.12 t	2757.47 t	15 t	58.85 t
【目標】			
その他がれき類	建設汚泥	紙くず	木くず
30 t	4190 t	9 t	32 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
廃プラスチック類	汚泥（有害）	建設混合廃棄物	－
41.61 t	24.08 t	149.32 t	－ t
【目標】			
廃プラスチック類	汚泥（有害）	建設混合廃棄物	－
23 t	30 t	80 t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・自ら行う再生利用はありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・自ら行う再生利用の予定はありません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	－ t
（これまでに実施した取組） ・自ら行う中間処理はありません。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	－ t
（今後実施する予定の取組） ・自ら行う中間処理の予定はありません。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
その他がれき類	建設汚泥	紙くず	木くず
0 t	0 t	0 t	0 t
【目標】			
その他がれき類	建設汚泥	紙くず	木くず
0 t	0 t	0 t	0 t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
その他がれき類	建設汚泥	紙くず	木くず
0 t	0 t	0 t	0 t
— t	— t	— t	— t
【目標】			
その他がれき類	建設汚泥	紙くず	木くず
0 t	0 t	0 t	0 t
— t	— t	— t	— t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
廃プラスチック類	汚泥（有害）	建設混合廃棄物	—
0 t	0 t	0 t	— t
【目標】			
廃プラスチック類	汚泥（有害）	建設混合廃棄物	—
0 t	0 t	0 t	— t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
廃プラスチック類	汚泥（有害）	建設混合廃棄物	—
0 t	0 t	0 t	— t
— t	— t	— t	— t
【目標】			
廃プラスチック類	汚泥（有害）	建設混合廃棄物	—
0 t	0 t	0 t	— t
— t	— t	— t	— t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	23237.57 t	4544.68 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	184.3 t	31.1 t
	再生利用業者への 処理委託量	23021.3 t	2059.6 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
その他がれき類	建設汚泥	紙くず	木くず
0 t	0 t	0 t	0 t
【目標】			
その他がれき類	建設汚泥	紙くず	木くず
0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
28.12 t	2757.47 t	15 t	58.85 t
26.2 t	396.2 t	15 t	19 t
0 t	689.4 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
廃プラスチック類	汚泥（有害）	建設混合廃棄物	—
0 t	0 t	0 t	— t
【目標】			
廃プラスチック類	汚泥（有害）	建設混合廃棄物	—
0 t	0 t	0 t	— t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
			—
41.61 t	24.08 t	149.32 t	— t
13.7 t	0 t	149.32 t	— t
0 t	0 t	0 t	— t
0 t	0 t	0 t	— t
0 t	0 t	0 t	— t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	全 処 理 委 託 量	290 t	7410 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	2.3 t	50.7 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	287.3 t	3358.1 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

【目標】			
その他がれき類	建設汚泥	紙くず	木くず
30 t	4190 t	9 t	32 t
30 t	602 t	9 t	23.3 t
0 t	1047.5 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

【目標】			
廃プラスチック類	汚泥（有害）	建設混合廃棄物	－
23 t	30 t	80 t	－ t
23 t	0 t	80 t	－ t
0 t	0 t	0 t	－ t
0 t	0 t	0 t	－ t
0 t	0 t	0 t	－ t

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。